

## (第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月17日
契約業者名	R7荒川上流管内河川管理施設監理検討業務 東京建設コンサルタント・河川財団・関東建設設計共同体
契約業者の住所	東京都豊島区北大塚一丁目15番6号
業務の名称	R7荒川上流管内河川管理施設監理検討業務
業務場所	荒川上流河川事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	1) 維持管理検討 ・こまめ除草の効果検証におけるモニタリング調査の追加(増) ・河川現況台帳のデジタル化における数量精査(減) ・河道掘削設計の追加(増) ・樋管無動力化設計の追加(増) ・水門外壁補修検討の追加(増) ・古図のデジタル化と活用検討の追加(増) 2) 電子成果品作成費 ・維持管理検討の増工に伴う変更(増)
履行期間(自)	令和7年4月23日
履行期間(至)	令和8年3月16日
変更前の契約金額	39,743,000円(税込み)
変更金額	+ 11,286,000円(税込み)
変更後の契約金額	51,029,000円(税込み)

変 更 理 由	<p>本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行するため、既往の堤防点検評価、巡視結果などを踏まえ、今年度の堤防点検評価の検討及び効率的かつ効果的な修繕を実施するため対策工法について検討を行うものである。</p> <p>河道の適切な維持管理として、滲筋が右岸側に寄っている荒川81.6k付近において、左岸側を河道掘削することによる河道整正を行う必要がある。よって、上記の設計を本業務に追加するものである。</p> <p>令和7年10月18日に荒川第一調節池排水門の外壁タイルが剥がれ落ちる事案が発生したため、早急に外壁タイルの健全性の評価および補修範囲・方法の検討を行う必要が生じた。よって、上記の設計を本業務に追加するものである。</p> <p>効率的かつ効果的な将来の管理方法の検討として、既設樋管ゲートの無動力化について、設計方針の検討および設計を行う。よって、上記の設計を本業務に追加するものである。</p>
---------	---